相続セミナー

対象:オーナー企業経営者・個人事業主 等

経営に活かす遺言作成

主催: 岡崎商工会議所 中小企業相談所

誰にでも起きる相続問題。そんな相続時のトラブルを防止するため、また相続人の負担を減らすため、遺言書の活用をおすすめします。とりわけオーナー企業の経営者にとっては、相続財産に事業用資産が含まれていると、紛争の火種となり会社の存続にも影響を与えかねません。経営者は年齢にかかわらず、今からでも準備をすることが大切です。

◆ 日 時 平成24年11月26日(月)

13:30~15:30

◆ 会 場 岡崎商工会議所

5階 501会議室

- 1. 遺言書を書いておかないと生じうるトラブル
- 2. 法定相続分、遺留分とは
- 3. 遺言の種類と書き方(基本編)
- 4. 経営者のための遺言書の書き方(実践編)
- 5. 中小企業経営承継円滑化法について



◆ 講 師

椿総合法律行政書士事務所

所長・行政書士 鈴木 昭弘 氏 平成 15 年行政書士登録

代表弁護士 高 桒 美 奈 氏 平成 15 年弁護士登録

勤務弁護士 早川 英里 氏 平成 24 年弁護士登録 ◆ 受講料 4,000円

(但し、岡崎商工会議所会員は2,00円)

◆申込先

岡崎商工会議所 担当:和田紫野 TEL:53-6500 FAX:53-0101

◆振込先

岡崎信用金庫本店 普 0027917 もしくは 三菱東京UFJ銀行岡崎支店 普 541451 口座名義:

岡崎商工会議所 中小企業相談所 所長 杉浦昌幸

【お申込み】FAX:53-0101 岡崎商工会議所 和田行

「相続セミナー〜経営に活かす遺言作成」【11月26日(月)】申込書

受 講 者 氏 名 (ふりがな)				役職		事業所名			
連 絡 担当者名		業種			TEL		FAX		